

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月12日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	パラカ株式会社
【英訳名】	Paraca Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 亨
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03（6230）2300（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 間嶋 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03（6230）2300（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 間嶋 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第13期 第2四半期連結 累計期間	第13期 第2四半期連結 会計期間	第12期
会計期間	自 平成20年 10月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成19年 10月1日 至 平成20年 9月30日
売上高 (千円)	2,966,025	1,467,397	5,640,350
経常利益 (千円)	321,953	149,125	568,909
四半期(当期)純利益 (千円)	145,559	77,185	284,751
純資産額 (千円)	—	4,609,498	4,603,109
総資産額 (千円)	—	17,266,110	16,766,378
1株当たり純資産額 (円)	—	100,716.64	96,854.56
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3,113.56	1,669.29	5,991.00
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	5,940.59
自己資本比率 (%)	—	26.7	27.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	261,340	—	460,274
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△425,922	—	△1,271,477
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	293,316	—	149,950
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	1,690,780	1,562,046
従業員数 (名)	—	48	54

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第13期第2四半期連結累計期間及び第13期第2四半期連結会計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（名）	48
---------	----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時雇用者数は、従業員数の10/100未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（名）	48
---------	----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時雇用者数は、従業員数の10/100未満であるため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

- (1) 生産実績
該当事項はありません。
- (2) 受注実績
該当事項はありません。
- (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における事業部門別の販売実績は以下のとおりです。

事業部門別	金額（千円）
賃借駐車場	1,098,036
保有駐車場	336,905
その他事業	32,454
合計	1,467,397

（注）記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、世界同時不況、建設・不動産関連企業の倒産、雇用情勢の急速な悪化等により、予断を許さない状況が続いております。

当社グループの属する駐車場業界においては、個人消費の弱含み、建築業者の駐車場利用の減少等があるものの、ガソリン価格の値下がり、政府の経済対策等により明るい兆しも見えてきております。

このような中で、当社グループは車室数の拡大を図り、積極的な営業展開を推進いたしました。特に東京・大阪・名古屋の三大都市圏では前期に引き続き、建築着工までの有効活用による賃借契約が増加いたしました。その結果、当第2四半期連結会計期間においては34件487車室の新規開設、21件94車室の解約を行い13件393車室の純増となり、3月末現在674件9,833車室が稼動しております。

当第2四半期連結会計期間の業績は増収増益となりました。既存駐車場（オープン後1年以上経過の駐車場）は車室数の増加に伴い売上高が増加したものの、収益性が低下いたしました。一方、新規駐車場（オープン後1年未満の駐車場）は前年同期比で売上高が減少したものの、収益性は改善しております。

以上の活動により、当第2四半期連結会計期間の売上高は1,467百万円、営業利益218百万円、経常利益149百万円、四半期純利益77百万円を計上いたしました。

今後につきましては、既存駐車場の不採算事業地における駐車料金や土地賃借料の見直し、あるいは賃借契約の解除により、収益改善をより進めてまいります。

当社グループの具体的な事業区分別の状況は以下のとおりです。

(賃借駐車場)

当第2四半期連結会計期間においては12件312車室の純増となり、3月末現在においては574件6,310車室が稼働しております。車室数の順調な増加により、売上高1,098百万円となりました。

(保有駐車場)

当第2四半期連結会計期間においては1件81車室の純増となり、3月末現在においては100件3,523車室が稼働しております。売上高336百万円と前年同期比で微減となりました。

(その他事業)

その他事業に関しては、不動産賃貸収入、自動販売機関連売上及び駐輪場売上により、売上高32百万円と前年同期比で微減となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は17,266百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ201百万円増加いたしました。これは主に流動資産における現金及び預金の増加(105百万円)及び有形固定資産における土地の増加(63百万円)によるものです。

当第2四半期連結会計期間末における負債の部は12,656百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ152百万円増加いたしました。これは主に長期借入金金の増加(179百万円)によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、第1四半期連結会計期間末に比べ103百万円増加し、1,690百万円となりました。主な要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は198百万円となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益140百万円及び減価償却費35百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は112百万円となりました。これは主として、定期預金の預入による支出2百万円、有形固定資産の取得による支出111百万円及び有形固定資産の売却による収入10百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は17百万円となりました。これは主として、長期借入れによる収入550百万円、長期借入金金の返済による支出188百万円及び社債の償還による支出300百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000
計	135,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,532	47,532	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	47,532	47,532	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年5月1日以降四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成14年12月27日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	321
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	962.95(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53,334(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成16年12月28日 至 平成24年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,334 資本組入額 26,667
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバ

ージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。
 新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という）が、次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする（ただし、新株予約権を喪失させないことについて、当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。）。
- ①対象者が当社の取締役、監査役または従業員の地位を失った場合。
 - ②対象者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない。）。
 - ③対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。
 - ④その他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職及び新株予約権の行使による変更を加味しております。

(平成15年9月29日臨時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20.97(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53,334(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月30日 至 平成25年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,334 資本組入額 26,667
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。
- ①新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。

- ②新株予約権の相続は認めない。
- ③この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職及び新株予約権の行使による変更を加味しております。

(平成16年12月21日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	451
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,353(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	290,667(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月28日 至 平成26年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 290,667 資本組入額 145,334
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割又は株式併合の割合

- 2 ①新株予約権の発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ②新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。
- ①新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。
- ②この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職による変更を加味しております。

(平成16年12月21日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	293,284(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年7月20日 至平成26年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 293,284 資本組入額 146,642
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は株式併合の割合

- 2 ①新株予約権の発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ②新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。
- ①新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。
- ②この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職による変更を加味しております。

(平成17年12月21日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,825
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,825(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	360,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年1月21日 至平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360,000 資本組入額 180,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割又は株式併合の割合

- 2 ①新株予約権の発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ②新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。

②この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

- 5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職による変更を加味しております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	47,532	—	1,576,807	—	1,606,807

- (5) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
内 藤 亨	東京都荒川区	6,199	13.04
A I G ジャパン・オポチュニティ・ファンド2投資事業有限責任組合(無限責任組合員 A I G ジャパン・キャピタル・インベストメント株式会社)	東京都千代田区丸の内1-1-3	4,709	9.91
兼 平 宏	東京都世田谷区	2,998	6.31
パラカ株式会社(自己株式)	東京都港区麻布台1-11-9	1,765	3.71
日信電子サービス株式会社	東京都台東区浅草橋5-20-8	1,500	3.16
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリノーザントラストガンジーノントリーティークライアンツ(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	イギリス (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,265	2.66
新 井 一 孝	東京都港区	1,200	2.52
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	1,150	2.42
エヌ・エス・アール株式会社	東京都中央区銀座7-13-10日本興亜銀座ビル	1,129	2.38
アールービーシーデクシアインベスターサービスズトラストロンドンクライアントアカウント(常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	イギリス (東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー)	1,067	2.24
計	—	22,982	48.35

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,765	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,767	45,767	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	47,532	—	—
総株主の議決権	—	45,767	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パラカ株式会社	東京都港区麻布台1-11-9	1,765	—	1,765	3.71
計	—	1,765	—	1,765	3.71

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	58,000	53,500	71,000	59,900	42,000	56,400
最低(円)	38,000	31,950	42,900	44,100	36,800	42,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場（マザーズ）における株価を記載しております。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員 の 異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

- 1 【四半期連結財務諸表】
 - (1) 【四半期連結貸借対照表】

- (2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

【第2四半期連結会計期間】

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
会計処理基準に関する事項 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 なお、当該会計基準を期首在庫の評価から適用し、期首在庫に含まれる変更差額を特別損失として計上いたしました。これにより、従来の方法によった場合に比べて当第2四半期連結累計期間における税金等調整前四半期純利益が40,087千円減少しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
税金費用の計算 税金費用の計算については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
販売用不動産の保有目的変更 販売用不動産の保有目的変更により、有形固定資産に639,393千円振り替えております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)																										
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>373,197千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>13,016,719千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,389,917千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td>688,060千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>9,771,158千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,459,218千円</td> </tr> </table>	建物	373,197千円	土地	13,016,719千円	合計	13,389,917千円	1年以内返済予定長期借入金	688,060千円	長期借入金	9,771,158千円	合計	10,459,218千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>335,633千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>378,331千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>12,386,023千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,099,989千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td>683,560千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>10,028,563千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,712,123千円</td> </tr> </table>	販売用不動産	335,633千円	建物	378,331千円	土地	12,386,023千円	合計	13,099,989千円	1年以内返済予定長期借入金	683,560千円	長期借入金	10,028,563千円	合計	10,712,123千円
建物	373,197千円																										
土地	13,016,719千円																										
合計	13,389,917千円																										
1年以内返済予定長期借入金	688,060千円																										
長期借入金	9,771,158千円																										
合計	10,459,218千円																										
販売用不動産	335,633千円																										
建物	378,331千円																										
土地	12,386,023千円																										
合計	13,099,989千円																										
1年以内返済予定長期借入金	683,560千円																										
長期借入金	10,028,563千円																										
合計	10,712,123千円																										
※2 有形固定資産の減価償却累計額 495,645千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 444,008千円																										

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)				
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>100,870千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>14,646千円</td> </tr> </table>	給与手当	100,870千円	賞与引当金繰入額	14,646千円
給与手当	100,870千円			
賞与引当金繰入額	14,646千円			

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)				
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>47,805千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>7,034千円</td> </tr> </table>	給与手当	47,805千円	賞与引当金繰入額	7,034千円
給与手当	47,805千円			
賞与引当金繰入額	7,034千円			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)	
現金及び預金勘定	1,700,283千円
3ヶ月超預金	△9,502千円
現金及び現金同等物	1,690,780千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	47,532

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,765

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、駐車場の運営及び管理に関連する事業を単一の事業として運営しており、これ以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
1株当たり純資産額 100,716円64銭	1株当たり純資産額 96,854円56銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益 3,113円56銭	1株当たり四半期純利益 1,669円29銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期純利益(千円)	145,559	77,185
普通株式に係る四半期純利益(千円)	145,559	77,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	46,750	46,238
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5月12日

パラカ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雅 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿 楽 真 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラカ株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラカ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。